

## 再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・技術課

担当課長名：東川 直正

事業名	一般国道56号 <small>なかむらすくも</small> 中村宿毛道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 四国地方整備局	
起終点	自：高知県四万十市古津賀 至：高知県宿毛市和田	延長	23.2km			
<b>事業概要</b> 一般国道56号は、高知県高知市を起点として、愛媛県松山市に至る全長約336kmの主要幹線道路であり、高知県・愛媛県の産業経済活動を支える大動脈であるとともに、日常生活に欠かせない生活道路としての役割を持つ重要な路線である。 一般国道56号中村宿毛道路は、自動車専用道路部と一般道路部からなり、四万十市～宿毛市間の円滑な交通確保と道路冠水等による交通遮断の解消、四万十市内の渋滞の解消を目的とする延長23.2kmの道路である。						
S51年度事業化		S50年度都市計画決定		S53年度用地着手		
S54年度工事着手						
全体事業費	約1,330億円	事業進捗率 (平成30年3月末時点)	約93%	供用済延長	15.6km	
計画交通量	8,400～23,400 台/日					
費用便益 分析結果	B/C (事業全体)	1.1	総費用 (事業費)/(事業全体)	104/2,263億円	総便益 (残事業)/(事業全体)	291/2,488億円
	(残事業)	2.8	事業費：56/2,140億円 維持管理費：48/123億円	走行時間短縮便益：264/2,190億円 走行経費減少便益：18/229億円 交通事故減少便益：10/69億円	基準年 平成30年	
<b>感度分析の結果</b> (事業全体) 交通量：B/C=0.9～1.4 (交通量 ±10%) (残事業) 交通量：B/C=2.4～3.2 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.1～1.1 (事業費 ±10%) 事業費：B/C=2.7～3.0 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.1～1.1 (事業期間 ±20%) 事業期間：B/C=2.8～2.8 (事業期間 ±20%)						
<b>事業の効果等</b> ①円滑なモビリティの確保 ・現道等の時間損失の削減が見込まれる。 ・現道等の旅行速度が改善される。 ・現道等の路線バスの利便性や快適性の向上が見込まれる。 ・国見地区から中村駅（特急停車駅）までのアクセス向上が見込まれる。 ・高知龍馬空港（第二種空港）までのアクセス向上が見込まれる。 ②物流効率化の支援 ・宿毛湾港（重要港湾）へのアクセス向上が見込まれる。 ・農林水産品の流通の利便性向上が見込まれる。 ③国土・地域ネットワークの構築 ・高知県における四国8の字ネットワークの形成に寄与する。 ・新たに拠点都市間（高知市～宿毛市）を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する。 ・隣接した日常活動圏中心都市間を最短時間で連絡する路線を構成する。 ・日常活動圏の中心都市へのアクセス向上が期待される。 ④個性ある地域の形成 ・高知西南中核工業団地、宿毛湾港工業流通団地へのアクセス向上が期待される。 ・主要な観光地（四万十川、足摺海底館、宿毛湾のだるま夕日等）へのアクセス向上が期待される。 ⑤安全で安心できるくらしの確保 ・二次医療施設（幡多けんみん病院）へのアクセス向上が期待できる。 ⑥安全な生活環境の確保 ・周辺道路の交通量が減少することで安全性の向上が期待される。 ⑦災害への備え ・第一次緊急輸送道路として信頼性が高く災害に強い道路ネットワークを形成する。 ・現道が冠水等により通行止めになった場合の代替路線を形成する。 ・並行する高速ネットワークの代替路線として位置づけられている。						

⑧地球環境の保全

- ・CO2排出量の削減が見込まれる。

⑨生活環境の改善・保全

- ・NO2排出量の削減が見込まれる。
- ・SPM排出量の削減が見込まれる。

関係する地方公共団体等の意見

- ・四国西南地域道路整備促進協議会、四国横断自動車道高知県建設促進期成会、一般国道56号バイパス建設促進期成同盟会等より、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。(H28. 2, 4, 5, 7, 8, 10, 11, 12、H29. 1, 2, 4, 11、H30. 10, 11)

・高知県知事の意見：

事業継続に異議はありません。

四国8の字ネットワークを構成する一般国道56号中村宿毛道路は、県中央部と西部地域をつなぐ唯一の幹線道路である国道56号の代替機能を担い、南海トラフ地震などの大規模災害発生時の円滑な支援部隊の進出や緊急物資の輸送に加え、平常時の効率的で安定した物流や安全で快適な人流の確保による特産物の商圏や交流人口の拡大等に資する重要な路線です。

残る平田IC～宿毛ICは、幡多地域における自然体験型をはじめとする周遊観光はもとより、近隣工業団地へのアクセスや西部地域で唯一の第二次医療施設への速達性の向上等において重要な区間であることから、国においては平成31年度の供用に向け、着実な事業推進をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

- ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成21年3月 須崎道路 延長4.6km 2車線開通
- ・平成22年3月 宇和島道路（津島高田IC～宇和島南IC）延長7.8km 2車線開通
- ・平成23年3月 高知自動車道（須崎西IC～中土佐IC）延長7.0km 2車線開通
- ・平成24年12月 高知自動車道（中土佐IC～四万十町中央IC）延長14.8km 2車線開通
- ・平成27年3月 宇和島道路（津島岩松IC～津島高田IC）延長3.5km 2車線開通（全線開通）
- ・平成29年4月 国道56号佐賀大方道路 新規事業化
- ・平成30年11月 片坂バイパス 延長6.1km 2車線開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

- （自動車専用道路部）
  - ・平成14年度：間IC～平田IC間 延長7.0km（2/4）部分開通
  - ・平成16年度：間IC～平田IC間（上の土居地区） 延長2.0km（4/4）部分開通
  - ・平成20年度：四万十IC～間IC間 延長6.1km（2/4）部分開通
- （一般道路部）
  - ・平成21年度まで：四万十市古津賀～四万十IC間 延長2.5km（4/4）部分開通
- ・平成30年3月末で用地進捗率は100%、事業進捗率は約93%。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・平成31年度：平田IC～宿毛IC間 延長7.6km（2/2）開通予定

施設の構造や工法の変更等

- ・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていく。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。